

健全化判断比率・資金不足比率について

1 概 要

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、毎年度「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとされました。

これらの指標をもとに、地方公共団体を「健全段階」、「早期健全化段階」、「再生段階」に区分して、早期健全化段階では、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、再生段階では、議会の議決と国等の協議を経て財政再生計画を定めることが義務付けられました。また、財政再生団体となった場合には、地方債の発行が制限されます。

また、資金不足比率は、公営企業ごとに算定を行い、健全化判断比率と同様に、早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化計画の策定等が義務付けられます。

これらの指標は、一般会計のほか公営企業、一部事務組合、土地開発公社、第三セクター等の経営状況等も含めた、地方公共団体全体の財政状況を総合的に診断するものとなっており、指標の公表は、平成19年度決算から、財政健全化計画等の策定の義務付けは平成20年度決算から行うこととされました。

本市の19年度決算における各指標は、いずれも早期健全化基準を超えるものではなく、健全な状態です。

ただし、一般会計、下水道事業会計、病院事業会計（伊那中央行政組合）などで地方債の残高が多く、実質公債費比率が高い水準にあり、将来負担比率も高くなっています。今後は、地方債の償還は順次減少していく見込みですが、新規の地方債発行の抑制、繰上償還の推進など、一層の健全化に向けた取り組みが必要であると言えます。

2 伊那市の指標及び説明

(単位：％)

指標名	伊那市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	指標の説明
健全化判断比率				
実質赤字比率	—	12.53	20.00	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	17.53	40.00	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	19.9	25.0	35.0	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業、一部事務組合への支出のうち公債費相当分）の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	114.2	350.0		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率				資金の不足額の事業規模に対する比率 資金の不足額は、一般会計等の実質赤字額に相当するものとして公営企業ごとに算定した額であり、事業の規模は、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額
簡易水道事業特別会計	—	20.0		
上水道事業会計	—	20.0		
下水道事業会計	—	20.0		
自動車運送事業会計	—	20.0		

1 財政規模

2 實質公債費比率

3 公債費の状況

年度	地方債の償還等に要した経費			内訳					
				元利償還金		準元利償還金			
	償還金等の総額	算入公債費	実負担	元利償還金	元利償還金に係る算入公債費	元利償還金に係る実負担	準元利償還金に係る算入公債費	準元利償還金に係る実負担	
17年度	7,046,600	3,956,053	3,090,547	4,516,942	2,568,248	1,948,694	2,529,658	1,387,805	1,141,853
18年度	7,040,280	4,126,692	2,913,588	4,501,298	2,578,767	1,922,531	2,538,982	1,547,925	991,057
19年度	7,325,821	4,158,014	3,167,807	4,831,266	2,637,660	2,193,606	2,494,555	1,520,354	974,201

将来負担比率の状況(平成19年度)

(単位:千円)

将来負担額		将来負担額計				将来負担額計	
地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	組合等連結実質赤字額負担見込額	
						地方道路公社	第三セクター等
38,452,409	1,694,096	27,498,427	9,997,000	7,305,365	542,674	0	149,899
						392,775	
							85,489,971

(単位:千円)

充当可能財源等			
充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	充当可能財源等計B
		うち都市計画税	
5,209,430	10,731,665	9,853,864	68,076,888

算定

将来負担額 A	充当可能財源等 B	A - B	将来負担比率(%)
85,489,971	68,076,888	17,413,083	114.2
標準財政規模 C	算入公債費等の額 D	C - D	
19,399,553	4,158,014	15,241,539	

将来負担比率の内容

(1) 将来負担額

① 地方債現在高 38,452,409 千円

一般会計等の平成 20 年 3 月 31 日現在の地方債現在高

② 債務負担行為に基づく支出予定額 1,694,096 千円

ア 土地開発公社買収依頼土地買戻しにかかるもの	378,082 千円
イ さくらホテル・仙流荘年賦購入代金	258,370 千円
ウ 農道開設、農道舗装等借入れ償還補助	501,609 千円
エ 上伊那福祉協会老人ホーム・大萱の里償還負担金	538,715 千円

③ 公営企業債等繰入見込額 27,498,427 千円

公営企業の地方債残高のうち、一般会計が繰り入れる見込みの金額

ア 水道事業会計	371,404 千円
イ 下水道事業会計	25,942,669 千円
ウ 簡易水道事業会計	1,075,047 千円

④ 組合等負担等見込額 9,997,000 千円

広域連合、一部事務組合の地方債残高のうち、一般会計が繰り入れる見込の金額

ア 上伊那広域連合	489,608 千円
イ 伊那中央行政組合	8,964,701 千円
ウ 伊那消防組合	54,829 千円
エ 長野県上伊那広域水道用水企業団	466,797 千円

⑤ 退職手当負担見込額 7,305,365 千円

職員（一般職、特別職）が、一斉に退職した場合に支払うべき退職手当の見込額（公営企業会計対象職員を除く。）

【対象職員】 特別職 6 名 一般職 806 名

⑥ 設立法人の負債額等負担見込額

ア 土地開発公社	392,775 千円
----------	------------

土地開発公社の負債総額（保有土地、借入金等）から、一般会計等が

買い戻す土地の取得価額及び販売予定土地の取得価額又は時価評価額を
差し引いた金額

イ 第三セクター等 149,899 千円

第三セクター等の損失補償等見込額で、伊那市観光株式会社が羽広荘
改修のために借り入れた借入金残高（全額補助）

（２）充当可能財源等

① 充当可能基金 5,209,430 千円

一般会計及び特別会計（企業会計を除く。）の基金残高

② 充当可能特定歳入 10,731,665 千円

都市計画税、住宅使用料など、地方債の償還等に充当すると見込まれる
金額

③ 基準財政需要額算入見込額 52,135,793 千円

公債費等の将来負担額のうち、普通交付税の算定において基準財政需要
額に算入されると見込まれる金額